

申請 詳細

印刷実行

枠線付与

印刷モード解除

[※]は入力必須項目です。

1時間以上経過すると入力データが消失します。画面下部にある一時保存ボタンで、入力内容をこまめに保存することをおすすめします。

04CANPAN団体IDの「参照」ボタンを押して、団体を検索・選択して下さい。

申請情報

01申請番号 8258
02ユーザID info@tonancyo.org 03申請状況 一時保存

CANPAN団体情報

04CANPAN団体ID [1307715167](#) 05法人の種類 特定非営利活動法人
06団体名 東京都中途失聴・難聴者協会 07団体名ふりがな とくていひえいりかつどうほうじんとうき
ようとうちゅうとしつちょうなんちょうしゃき
ようかい
08郵便番号 160-0022 09都道府県 東京都
10郡市区町村 新宿区 11郡市区町村ふりがな しんじゆくく
12詳細住所 新宿2-15-25 カテリーナ御苑202号 13詳細住所ふりがな しんじゆく かてりーなぎよえん
14電話番号 03-5919-2421 15連絡先区分 事務所・勤務先
16連絡可能時間 10時00分～17時00分 17連絡可能曜日 月火水木金
18備考
19FAX番号 03-5919-2563 20連絡先区分 事務所・勤務先
21連絡可能時間 10時00分～17時00分 22連絡可能曜日 月火水木金
23備考
24URLリンク名 [団体ホームページ](#)
26メールアドレス info@tonancyo.org
27代表者氏名 新谷 友良 28代表者ふりがな しんたに ともよし
29代表者役職 理事長 30代表者兼職
31設立年月日 1986年4月27日

32設立以来の主な活動実績

1. 設立の経緯
東京都には、古くからろう者・中途失聴者・難聴者で構成される聴力障害者団体連絡協議会がありましたが、1981年ごろ中途失聴・難聴者が東京都中失・難聴者団体連合会を発足させました。その後、中途失聴・難聴者の社会的な存在と福祉の向上を訴えるために単一の組織として、1986年、東京都中途失聴・難聴者協会が設立されました。設立当時の会員数は150名程度でした。
東京都中途失聴・難聴者協会は、2002年にNPO法人となり、2013年認定NPO法人の認定を受け、現在の会員数は約700人です。また、全国組織である一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会の正会員となって活動しています。

2. 代表者略歴
理事長：新谷友良
平成17年5月特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会 副理事長就任
平成20年4月社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会常務理事就任
平成22年1月障がい者制度改革推進会議構成員就任
平成24年5月特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会 理事長就任
平成24年5月障害者政策委員会委員就任
平成24年6月社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会副理事長就任

3. 特定非営利活動に係る事業
●中途失聴者・難聴者の社会参加のための事業：人工内耳入門講座(年1回)
●コミュニケーションの充実のための社会教育事業：聴覚障害者コミュニケーション教室(東京都委託事業)・実践読話講習会・地域コミュニケーション啓発講座・地域福祉相談支援ゼミ・応用手話講習会・聞こえの連続講座(新宿区協働事業)・講師等派遣(専門学校等)
●情報収集、提／

この法人は、都内在住の中途失聴者、難聴者をはじめ、広く聴覚障害者全般に対して、福祉の増進と、生活・文化等の向上を図る事業を行い、地域社会に寄与することを目的としています。

上記の目的を達成するため特定非営利活動に係る事業として、次の事業を行います。

1. 中途失聴者、難聴者の社会参加のための調査・研究、施策の提案
2. 中途失聴者、難聴者のコミュニケーション充実のための社会教育事業
3. 中途失聴者、難聴者の諸問題解決のための情報収集・提供事業及び他団体との連絡調整
4. 緊急・災害時における聴覚障害者の救助・救援に関する事業

5. 中途失聴者、難聴者に係る相談・支援事業
 6. 中途失聴者、難聴者の分かれ、芸術、スポーツの振興を図る事業
 聞こえに不自由を感じている人は全国で600万人とも言われていますが、中途失聴・難聴という障害への理解はまだ広がっていません。中途失聴・難聴者の多くは自分で話すことができるので、周囲に聞こえていないことを理解してもらうことが困難です。「本当に障害があるのか？」と誤解されることさえあるなかで、適切な配慮を受けられずに周りとの交流の輪から疎外され、孤立する方も少なくありません。当協会は都内唯一の当事者団体として発足し、現在は支援者とともに中途失聴・難聴者の暮らしを豊かにするさまざまな活動を続けています。
 具体的には、コミュニケーション学習(手話・読話など)の場の提供、運営・社会への啓発活動と情報発信・自治体等への働きかけ(制度・講座開催・文字表示・補聴システム等)・中途失聴、難聴という障害やコミュニケーションに関する研究等を行っています。

追加団体情報

33団体の目的、団体の活動・業務

34代表者略歴
 昭和45年4月日本電気(株)入社 平成17年5月 特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者副理事長就任
 平成19年9月日本電気(株)定年退職 平成20年4月社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会常務理事就任
 平成22年1月障がい者制度改革推進会議構成員就任 平成24年5月特定非営利活動法人東京都中途失聴・難聴者協会 理事長就任 平成24年5月障害者政策委員会委員就任 平成24年6月社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会副理事長就任
 代表者の略歴を時系列で入力(学歴は不要)、255文字以内

35所管官庁 東京都 36所管官庁が「その他」の場合記入

37所管官庁局課名 生活文化局都民生活部管理法人課
 所管官庁については、一般社団法人、一般財団法人、任意団体の場合、入力不要

38前年度決算総額 18,703,939 39前年度事業費総額 9,751,177
 団体の支出総額を入力 決算総額のうち、事業費の総額

40役員数 6 41業務(活動)日数 20日
 常勤の役員数の合計を入力 月当たりの団体活動日数

42受益者数 1200名

43加盟団体 一般社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

44会員数・単位 1. 正会員 601名、2. 賛助会員 8口、3. 会報購読会員27人

45会費 一般会員8400円シルバー会員7200円家族会員12000円学生会員6000円
 利用会員・賛助会員など種類別に個人・団体をわけて入力

46団体の備考 平成25年8月7日、東京都より認定NPOの認定を受ける
 団体名称や法人格の変更、団体の合併等があった場合、准認定・認定ファインドレイザー資格所有者がいる場合は入力(700文字以内)

担当者情報

申請内容の問い合わせができる方

47勤務先名 協会事務所 48部署・役職 事務局長
 郵送先が勤務先の場合のみ入力、自宅の場合は入力不要

49担当者氏名 高岡芳江 50氏名ふりがな たかおかよしえ

51郵便番号 160-0022 52都道府県 東京都

53郡市区町村 新宿区 54郡市区町村ふりがな しんじゅく

55詳細住所 新宿2-15-25-202 56詳細住所ふりがな しんじゅく2-15-25-202

57電話番号1 03-5919-2421 58連絡先区分 勤務先

61連絡可能曜日 月～金

62備考 電話がつながりやすい順に「電話番号1」及び「電話番号2」を入力

63電話番号2 64連絡先区分

67連絡可能曜日

68備考

69FAX番号 03-5910-2563 70連絡先区分 勤務先

73連絡可能曜日 月～金

74備考

75メールアドレス info@tonancyo.org

事業情報			
76事業名	中途失聴・難聴者対象手話指導者養成事業		
	事業の実態を端的に表してください		
77支援の柱	その他、社会福祉に関する事業	78継続ID	
	申請事業に最も当てはまるものを選択 合は入力	日本財団から助成を受けた事業を継続申請する場合	
79目的	<p>健聴者を対象とする手話学習は広く全国に普及しているが、中途失聴・難聴者が必要とするコミュニケーション手段としての手話学習は、ろう者が使う手話とは異なるところがあり、また学習に際して要約筆記などの情報保障が必要なことから、全国的な広がりを見せていない。東京都では1975年から中途失聴・難聴者のための手話講習会が始まり、当協会は講習会開始時から運営に協力してきた。そして、1999年には手話学習教材「豊かなコミュニケーション」、2004年には「続豊かなコミュニケーション」を刊行し、学習内容の充実に努めている。本事業では、40年に亘る中途失聴・難聴者手話指導の成果を「指導の手引」にまとめること及び中途失聴・難聴者の手話学習普及のための手話指導者養成講習会の開催を目的とする。</p>		
	350文字以内で入力		
80目標	<p>1. 本事業の実施によって達成したい状態 (1) 中途失聴・難聴者対象の手話学習教材「豊かなコミュニケーション」入門編の内容を指導するための「指導の手引」を作成し、中途失聴・難聴者が表現しやすい、読みとりしやすい手話の指導方法の普及を図る。 (2) 作成した手引書を使用して、中途失聴・難聴者対象手話の指導者養成講習会を開催し、各都道府県で必要とされる手話指導者の養成を行う。本事業に於いては、関東1都6県及び長野・山梨県からの受講生を対象とする。 (3) 手話指導における情報保障、特に要約筆記の利用方法について受講生の理解を深める。 2. それを達成することによる期待される効果 (1) 講習会修了者を指導者として、各都道府県での行政や当事者団体主催による中途失聴・難聴者の手話学習講習会開催が期待される。 (2) 各都道府県の中途失聴・難聴者が、手話学習によって新たなコミュニケーション手段を獲得し、自己の生活の質を向上させ、積極的に社会参加することが期待される。 3. 今後の目標 (1) 本事業で作成した「手引書」の全国頒布を行い、中途失聴・難聴者対象の手話指導の標準化を図る。 (2) 本事業では、指導者講習会の受講生範囲を関東、長野・山梨県としているが、今後全国に指導者講習会の開催を広げ、中途失聴・難聴者手話講習会実施のための基盤を整備する。 (3) 中途失聴・難聴者が表現しやすい、読みとりしやすい手話を普及させ、全国的な中途失聴・難聴者の交流の活性化を図る。 (4) 指導者講習会の積み重ねにより、中途失聴・難聴者対象の手話指導の内容の向上を図る。</p>		
	700文字以内で入力		
81事業内容	<p>1. 手話学習教材「豊かなコミュニケーション」入門編「指導の手引」の作成 (1) 編集委員の選任、編集会議の開催 2014年4-5月、(2)「指導の手引」印刷 2014年5月末 2. 中途失聴・難聴者対象手話指導者養成講習会の開催 (1) 第1回講習会開催準備委員会の開催 2014年6-7月・講習会カリキュラム・シラバスの編成 ・募集要項の作成・募集要項の周知と受講生の募集 (2) 第1回中途失聴・難聴者対象手話指導者養成講習会の開催(東京を予定) ・5日間10コマ構成の講習会(9-10月)、また講習会前に受講希望者の選考実施する。 1日目 第1講 中途失聴・難聴者概論 第2講 講習会の運営方法 2日目 第3講 実技指導 第4講 実技指導 3日目 第5講 実技指導 第6講 実技指導 4日目 第7講 実技指導 第8講 実技指導 5日目 第9講 実技指導 第10講 講習会のまとめ ・第1回講習会評価会議の開催(10月) (3) 第2回講習会開催準備委員会の開催 2014年11-12月 ・講習会カリキュラム・シラバスの編成・募集要項の作成・募集要項の周知と受講生の募集 (4) 第2回中途失聴・難聴者対象手話指導者養成講習会の開催(前橋を予定) ・5日間10コマ構成の講習会(1-2月)。基本的に第1回講習会と同様の内容。 ・第2回講習会評価会議の開催(1月) (5) 事業報告書の作成(2-3月) ・講習会のまとめ。事業の評価。今後の事業展開への課題。</p>		
	700文字以内で入力 必ず公式サイト「申請の流れ」「インターネット申請の入力項目」の記入例をご参照下さい。		
82事業成果物	<p>(1) 手話学習教材「豊かなコミュニケーション」入門編「指導の手引」(2)「中途失聴・難聴者対象手話指導者養成事業」事業報告書</p>		
	255文字以内で入力 本事業で制作する予定の事業報告書(報告書、整備した物品の写真など)の名前を記入		
85助成金申請額	3,220,000	86自己負担額	396,000
87事業費総額(自動計算)	3,616,000		
	助成金申請額、自己負担額(税込)は別に作成する収支予算と同じになるように記入		
88登録者名	info@tonancyo.org	89登録日時	2013/10/09 20:36:48
90更新者名	info@tonancyo.org	91更新日時	2013/10/29 19:47:14

添付:申請書(Excel) [東京都中途失聴・難聴者協会.xls](#)

「申請送信」ボタンを押す前に、「申請書(Excel)」を添付してください。ファイルは日本財団公式サイトに掲載されています。

1時間以上経過すると入力データが消失します。画面下部にある一時保存ボタンで、入力内容をこまめに保存することをおすすめします。

.....

.....

Powered by